

1. 商品名	普通預金			
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など			
3. 期間	定めなし			
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	随時預け入れ 1円以上 1円単位			
5. 払戻方法	随時払い戻します。			
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	毎日の店頭の商品表示ボードに表示する利率を適用します。 (窓口へお問い合わせください。) 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算 ・個人：20.315% [国税15.315%、地方税5%] の分離課税・マル優 ・法人：15.315% [国税15.315%] の法人預金課税・非課税 ※国税の税率については、復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は15.315%となります。			
7. 手数料	キャッシュカードによる取引は、その取引に応じて手数料一覧(別紙参照)記載のATM・CD利用手数料がかかります。			
8. 付加できる特約事項	・給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取および公共料金・クレジットカード等の自動支払いに利用できます。 ・口座自動集計サービス「ほくぎんらくらく家計簿」を利用できます。 (※別途申し込みが必要です。) ・決済用預金へ切替いただけます。			
9. 中途解約時の取り扱い	なし			
10. その他参考となる事項	ご利用の停止等について 一定期間利息決算以外の入出金がない場合に、以下のとおり預金取引の停止または預金口座の解約をさせていただく場合があります。			
	残高	最終預入・払戻からの期間	利用停止となる取引	当行からの口座解約通知(※)
	1万円未満	5年以上	預入・払戻・振込・口座引落・キャッシュカード等	なし
	1万円以上	10年以上	同上	あり
	(※) 預金取引の停止後に当行の判断にて口座を解約させていただく場合がございます。利用停止または解約となった口座の取り扱いについて、詳しくは窓口までお問い合わせください。			
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772			
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)			

(平成28年1月1日現在)